

## 計画策定の進め方について

### 1 庁内のプロジェクトチーム等の設置

対策本部、対策会議、プロジェクトチームの設置

事務局は、防災部門、企画政策部門又は公共部門

- ・都道府県では、防災部門、企画政策部門、半々ぐらい
- ・防災部門だけでは、全庁的な調整が困難
- ・企画政策部門だけでは、防災の知識不足
- ・防災、企画政策両方の良さを兼ね備えた工夫が必要 協力体制の充実

### 2 計画の策定（資料参照）

想定するリスク（自然災害）の設定

地域が、脅威と感じている自然災害

案を作成 庁内照会 絞り込み

リスクシナリオ（最悪の事態）・施策分野の設定

国、県、モデル実施団体の事例を参考に設定（地域の特性を反映）

案を作成 庁内照会 絞り込み

脆弱性評価、対応施策の検討

庁内説明会 庁内照会 絞り込み（複数回の照会が必要となる）

施策について重点化・優先順位付け

・重点化 ガイドラインを参照・・・プログラム（事態）を重点化

・優先順位 ガイドラインに記載なし

庁内プロジェクトチーム等で検討が必要

### 3 その他

有識者外部検討委員会等の設置

住民アンケート・パブリックコメント等の実施

議会説明

### 4 進捗状況の把握

・アクションプランの策定

## 参考

国土強靱化地域計画策定モデル調査に係る第1次実施団体（H26.6.3）

北海道

千葉県旭市

東京都荒川区

新潟県新潟市

山梨県

岐阜県

静岡県

愛知県・同県名古屋市

和歌山県・同県和歌山市

徳島県

高知県・同県高知市

長崎県

国土強靱化地域計画策定モデル調査に係る第2次実施団体（H26.8.22）

青森県むつ市

長野県松本市

三重県南伊勢町

滋賀県

奈良県

香川県

福岡県